

新旧対照表

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">高知県高性能林業機械等緊急整備事業事務取扱要領</p> <p>第1 「略」</p> <p>第2 事業計画の作成</p> <p>1 事業計画書</p> <p>(1) 事業計画書</p> <p>県要綱別表第1に定める事業区分のうち、1、<u>3又は4</u>の事業を実施しようとする補助事業者の長は、別記第1号様式による高知県高性能林業機械等緊急整備事業計画書（以下「事業計画書」という。）を、所轄の林業事務所長（嶺北林業振興事務所の管内にあっては、嶺北林業振興事務所長。以下「所長」という。）を経由して知事に提出しなければならない。</p> <p>なお、県要綱別表第1の事業区分のうち2の補助事業者の長は、事業主体と十分な調整を図り、事業の利害関係者並びに受益範囲の林業関係団体及び関係行政機関等の意見を聴取したうえで知事に提出するものとする。</p> <p>また、県要綱別表第1の事業区分のうち1、<u>3又は4</u>の事業の場合は、①の資料を、2の事業の場合は①及び②の資料を添付のうえ提出するものとする。</p> <p>①～② 「略」</p> <p>(2) 「略」</p> <p>2 「略」</p> <p>第3 事業の実施</p> <p>1～6 「略」</p> <p>7 事業の完了</p> <p>(1) 完了届</p> <p>事業主体の長は、事業が完了したときは事業の完了検査を実施し、速やかに完了届（別記第7号様式）を補助事業者の長に提出するものとする。</p> <p>県要綱別表第1に定める事業区分のうち、1、<u>3又は4</u>の事業を実施しようとしている補助事業者の長は所長に提出するものとする。</p> <p>なお、事業について速やかに実績報告書により完了を報告できる場合は、完了届を省略できるものとする。</p> <p>(2)～(3) 「略」</p> <p>第4 「略」</p> <p>第5 利用効果</p> <p>1 達成状況調査報告</p> <p>(1) 定期報告</p> <p>県要綱別表第1に定める事業区分のうち、1、<u>3又は4</u>の事業を実施しようとする補助事業者の長は、事業を実施した年度の翌年度から目標年度における計画の達成状況を調査し、達成状況調査報告</p>	<p style="text-align: center;">高知県高性能林業機械等緊急整備事業事務取扱要領</p> <p>第1 「略」</p> <p>第2 事業計画の作成</p> <p>1 事業計画書</p> <p>(1) 事業計画書</p> <p>県要綱別表第1に定める事業区分のうち、1 <u>又は3</u>の事業を実施しようとする補助事業者の長は、別記第1号様式による高知県高性能林業機械等緊急整備事業計画書（以下「事業計画書」という。）を、所轄の林業事務所長（嶺北林業振興事務所の管内にあっては、嶺北林業振興事務所長。以下「所長」という。）を経由して知事に提出しなければならない。</p> <p>なお、県要綱別表第1の事業区分のうち2の補助事業者の長は、事業主体と十分な調整を図り、事業の利害関係者並びに受益範囲の林業関係団体及び関係行政機関等の意見を聴取したうえで知事に提出するものとする。</p> <p>また、県要綱別表第1の事業区分のうち1 <u>又は3</u>の事業の場合は、①の資料を、2の事業の場合は①及び②の資料を添付のうえ提出するものとする。</p> <p>①～② 「略」</p> <p>(2) 「略」</p> <p>2 「略」</p> <p>第3 事業の実施</p> <p>1～6 「略」</p> <p>7 事業の完了</p> <p>(1) 完了届</p> <p>事業主体の長は、事業が完了したときは事業の完了検査を実施し、速やかに完了届（別記第7号様式）を補助事業者の長に提出するものとする。</p> <p>県要綱別表第1に定める事業区分のうち、1 <u>又は3</u>の事業を実施しようとしている補助事業者の長は所長に提出するものとする。</p> <p>なお、事業について速やかに実績報告書により完了を報告できる場合は、完了届を省略できるものとする。</p> <p>(2)～(3) 「略」</p> <p>第4 「略」</p> <p>第5 利用効果</p> <p>1 達成状況調査報告</p> <p>(1) 定期報告</p> <p>県要綱別表第1に定める事業区分のうち、1 <u>又は3</u>の事業を実施しようとする補助事業者の長は、事業を実施した年度の翌年度から目標年度における計画の達成状況を調査し、達成状況調査報告書</p>

新 旧 対 照 表

改正後	改正前
<p>書（別記第9号様式）により、その結果を所長に報告するものとする。報告を受けた所長は、所定の様式により当該結果の分析・評価を行うとともに事業の課題及び今後の対応等を整理して、各調査年度の翌年度の7月末までに知事に報告するものとする。</p> <p>県要綱別表第1に定める事業区分のうち、2の事業を実施しようとする補助事業者の長は、事業を実施した年度の翌年度から目標年度における計画の達成状況を調査し、達成状況調査報告書（別記第9号様式）により、各調査年度の翌年度の7月末までにその結果を知事に報告するものとする。</p> <p>2～3 「略」</p> <p>第6～第7 「略」</p> <p>第8 事業の運用について 「略」</p> <p>(1) 補助対象経費について 補助対象経費の範囲は、要綱別表第3に定める林業機械区分に記載されている機械本体及び附属機械器具購入費、機械本体及び附属機械器具の運送料及び定置式機械の据付料、車両購入に伴う自動車重量税、自動車税環境性能割及び自動車損害賠償責任保険料とする。ただし、現地着価格によって購入するときは、運送料を含めないものとする。</p> <p>附属機械器具については、補助目的の効率的な遂行に必要なもののみ対象とする。ただし、予備の附属機械器具については対象としない。</p> <p><u>(2) 補助率加算の要件について</u> <u>従業員の所得向上に資する以下の①又は②のうち、いずれかを満たす場合に限り、補助率10分の1の加算を認める。</u> <u>①従業員の技術力や経験に応じた賃金引き上げの体制が整っている、又は取り組む計画があること。</u> <u>・給料表、評価基準及びその他の方法により、従業員の技術力や経験に応じた賃金引き上げの体制</u> <u>②従業員の多能工化等の人材育成を実施している、又は実施予定であり、それらにより機械の稼働率を上げるための体制が構築している又は事業実施年度中に構築する見込みであること。</u> <u>・導入しようとする林業機械等を含めた作業システムの効率的な運用に向けて、従業員の休暇や機械の故障等が生じた場合それらを補完する体制</u></p> <p>(3) 導入した機械の設備、規格、保守管理等について ①～② 「略」 <u>③要綱別表第3に定める事業区分4の林業機械区分のうち、ICTハーベスタ及び林業資材運搬ドローンについては、次に掲げる基準を満たすものであること。</u></p>	<p>（別記第9号様式）により、その結果を所長に報告するものとする。報告を受けた所長は、所定の様式により当該結果の分析・評価を行うとともに事業の課題及び今後の対応等を整理して、各調査年度の翌年度の7月末までに知事に報告するものとする。</p> <p>県要綱別表第1に定める事業区分のうち、2の事業を実施しようとする補助事業者の長は、事業を実施した年度の翌年度から目標年度における計画の達成状況を調査し、達成状況調査報告書（別記第9号様式）により、各調査年度の翌年度の7月末までにその結果を知事に報告するものとする。</p> <p>2～3 「略」</p> <p>第6～第7 「略」</p> <p>第8 事業の運用について 「略」</p> <p>(1) 補助対象経費について 補助対象経費の範囲は、要綱別表第3に定める林業機械区分に記載されている機械本体及び附属機械器具購入費、機械本体及び附属機械器具の運送料及び定置式機械の据付料、車両購入に伴う自動車重量税、自動車税環境性能割及び自動車損害賠償責任保険料とする。ただし、現地着価格によって購入するときは、運送料を含めないものとする。</p> <p>附属機械器具については、補助目的の効率的な遂行に必要なもののみ対象とする。ただし、予備の附属機械器具については対象としない。</p> <p><u>例えば、ベースマシンのアタッチメントを効率的に取り替えるための附属機械器具は補助対象とするが、交換用のアタッチメントは補助対象としない。導入時に機械本体に附属しているアタッチメント（グラップル）は補助対象とする。</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p>(2) 導入した機械の設備、規格、保守管理等について ①～② 「略」 <u>(新設)</u></p>

新旧対照表

改正後	改正前
-----	-----

ア ICTハーベスタ

・採材の過程で材価が最も高くなる採材プランを自動的に算出し、オペレータに提案する機能を有すること。

イ 林業資材運搬ドローン

・最大搭載重量（ペイロード）は、50 kg以上の機能を有すること。

附 則

1 「略」

2 この要領は、令和9年5月31日限りその効力を失う。ただし、この要領に基づき交付された補助金については、第5及び第6の規定は、同日以降もなおその効力を有する。

附 則

「略」

附 則

「略」

附 則

この要領は、令和8年4月8日から施行する。

第1号様式

「略」

「略」

「略」

高知県高性能林業機械等緊急整備事業計画書

「略」

※「略」

「略」

「略」

県要綱別表第1の事業区分のうち4については、別紙1-4及び別紙2

「略」

附 則

1 「略」

2 この要領は、令和8年5月31日限りその効力を失う。ただし、この要領に基づき交付された補助金については、第5及び第6の規定は、同日以降もなおその効力を有する。

附 則

「略」

附 則

「略」

(新設)

第1号様式

「略」

「略」

「略」

高知県高性能林業機械等緊急整備事業計画書

「略」

※「略」

「略」

「略」

(新設)

「略」

新 旧 対 照 表

改正後	改正前
-----	-----

別紙 1 - 1

「略」

第 1 事業の内訳

「略」

(注) 1 ~ 2 「略」

3 「備考」欄には消費税額を記入するとともに、補助率を加算している場合は「加算あり」と記入してください。

4 ~ 5 「略」

第 2 ~ 4 「略」

第 5 所得向上の取組

取組の有無	取組内容	添付する書類

(注) 1 「取組の有無」欄は、補助率を加算している場合は「有」と記入してください。なお、加算しない場合は「無」と記載し、以降の欄は空欄としてください。

2 「取組内容」欄は、以下の①又は②のうち、該当するいずれかを選択し記入してください。

①：従業員の技術力や経験に応じた賃金引き上げの体制が整っている

②：機械の稼働率を上げるため、従業員の多能工化等の人材育成を実施している

3 「添付する書類」欄には、以下のアからカに該当するものを記入のうえ、取組内容について説明資料（任意様式）を添付してください。

【「取組内容」欄で「①」を選択した場合】

ア：給料表

イ：人事評価基準

ウ：上記以外のもの（内容を詳細に記載）

【「取組内容」欄で「②」を選択した場合】

エ：導入しようとする林業機械等を含めた作業システムの効率的な運用に向けて、従業員の休暇や機械の故障等が生じた場合にそれらを補完する体制が分かる資料（作業システムの保有状況、有資格者の一覧及び会社運営方針等を用いて詳細に記載）

オ：高知県森づくり推進課が実施している、高知県林業労働環境改善事業費補助金のうち人材育成による生産性向上事業の事業計画書等

カ：上記以外のもの（内容を詳細に記載）

別紙 1 - 2 ~ 別紙 1 - 3 「略」

別紙 1 - 1

「略」

第 1 事業の内訳

「略」

(注) 1 ~ 2 「略」

3 「備考」欄には消費税額を記入してください。

4 ~ 5 「略」

第 2 ~ 4 「略」

(新設)

別紙第 1 - 2 ~ 別紙第 1 - 3 「略」

新 旧 対 照 表

改正後

改正前

別紙 1 - 4

スマート林業実践型機械等導入支援事業

事業主体

事業主体別事業計画

第 1 事業の内訳

(単位：円)

林業機械区分	導入機械		事業量 (台)	事業費 (税込み)	補助対象経費 (税抜き)	内訳			備考
	名称	型式規模				県費補助金	市町村補助金	自己負担金	
					(A+B+C)	(A)	(B)	(C)	

- (注) 1 「林業機械区分」欄は、県要綱別表 3 に定める林業機械区分ごとに記入してください。
- 2 「内訳の市町村」欄は、市町村から別途補助金の交付がある場合に記入してください。
- 3 「備考」欄には消費税額を記入するとともに、補助率を加算している場合は「加算あり」と記入してください。
- 4 「型式規模」欄は、メーカー、型番、能力及び規模等を適当な単位を用いて記入し、見積書及びカタログ等を添えてください。
- 5 公庫から融資を受けるために補助金対象物件の一部でも担保に供する場合は、「備考」欄に、「担保有り」と記入し別紙 2 を添えてください。

第 2 研修会等の開催

研修会等の開催予定時期	
-------------	--

- (注) 1 「研修会等の開催予定時期」は、機械導入年度の翌年から 1 年以内としてください。

第 3 個別指標

	現状値	素材生産量の目標値			備考
		1 年目 (令和 年度)	2 年目 (令和 年度)	3 年目 (令和 年度)	
素材生産量	m3	m3	m3	m3	注 1 について、作業班又は事業体全体が記載

- (注) 1 「素材生産量」は、導入機械を使用する作業班又は事業体全体の計画量を記入してください。
- 2 「現状値」の欄は、直近 3 ヶ年平均実績を記入してください。
- 3 「素材生産量の目標値」の欄は、導入年度の翌年から 3 年目までの年間計画量を記入してください。
- 4 素材生産量は 3 年目に現状値の 10% 以上増加する計画としてください。
- 5 必要に応じて説明資料 (任意様式) を添付してください。

第 4 事業概要

- (注) 1 事業の内容及び事業効果等について記入してください。

第 5 所得向上の取組

取組の有無	取組内容	添付する書類

- (注) 1 「取組の有無」欄は、補助率を加算している場合は「有」と記入してください。なお、加算しない場合は「無」と記載し、以降の欄は空欄としてください。
- 2 「取組内容」欄は、以下の①又は②のうち、該当するいずれかを選択し記入してください。
- ①：従業員の技術力や経験に応じた賃金引き上げの体制が整っている
- ②：機械の稼働率を上げるため、従業員の多能工化等の人材育成を実施している
- 3 「添付する書類」欄には、以下のアからカに該当するものを記入のうえ、説明資料 (任意様式) を添付してください。
- 【「取組内容」欄で「①」を選択した場合】
- ア：給料表
- イ：人事評価基準
- ウ：上記以外のもの (内容を詳細に記載)
- 【「取組内容」欄で「②」を選択した場合】
- エ：導入しようとする林業機械等を含めた作業システムの効率的な運用に向けて、従業員の休暇や機械の故障等が生じた場合にそれらを補完する体制が分かる資料 (作業システムの保有状況、有資格者の一覧及び会社運営方針等を用いて詳細に記載)
- オ：高知県森づくり推進課が実施している、高知県林業労働環境改善事業費補助金のうち人材育成による生産性向上事業の事業計画書等
- カ：上記以外のもの (内容を詳細に記載)

(新設)

新 旧 対 照 表

改正後	改正前
<p>別紙2 「略」</p> <p>第2号様式～第8号様式 「略」</p> <div data-bbox="210 554 1460 1081" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>第9号様式 「略」</p> <p>「略」 「略」</p> <p>高知県高性能林業機械等緊急整備事業費補助金に係る達成状況調査報告書</p> <p>「略」 「略」</p> <p>※「略」 「略」</p> <p>「略」 「略」</p> <p style="text-align: center;"><u>事業区分のうち、4の場合は別紙3-4</u></p> <p>「略」</p> </div> <p>別紙3-1</p> <p><u>省エネルギー林業機械導入支援事業</u></p> <p>高知県高性能林業機械等緊急整備事業達成状況調査報告書</p> <p>1 施設の利用状況</p> <p>「略」</p> <p>(注) 1～5 「略」</p> <p><u>6 所得向上の取組により補助率の加算を受けた場合は、調査年度における取組状況が分かる資料を添付してください。</u></p> <p>「略」</p> <p>2 「略」</p> <p>別紙3-2</p> <p><u>高性能林業機械共同利用事業</u></p> <p>高知県高性能林業機械等緊急整備事業達成状況調査報告書</p> <p>「略」</p>	<p>別紙2 「略」</p> <p>第2号様式～第8号様式 「略」</p> <div data-bbox="1516 554 2766 1081" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>第9号様式 「略」</p> <p>「略」 「略」</p> <p>高知県高性能林業機械等緊急整備事業費補助金に係る達成状況調査報告書</p> <p>「略」 「略」</p> <p>※「略」 「略」</p> <p>「略」 <u>(新設)</u></p> <p>「略」</p> </div> <p>別紙3-1</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>高知県高性能林業機械等緊急整備事業達成状況調査報告書</p> <p>1 施設の利用状況</p> <p>「略」</p> <p>(注) 1～5 「略」</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>「略」</p> <p>2 「略」</p> <p>別紙3-2</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>高知県高性能林業機械等緊急整備事業達成状況調査報告書</p> <p>「略」</p>

新 旧 対 照 表

改正後	改正前
-----	-----

別紙 3 - 3

林地残材搬出等機械導入支援事業

高知県高性能林業機械等緊急整備事業達成状況調査報告書

「略」

別紙 3 - 4

スマート林業実践型機械等導入支援事業

高知県高性能林業機械等緊急整備事業達成状況調査報告書

1 実績報告及び達成率

事業区分	事業主体	林業機械 区分	導入年度	目標年度 の目標値	計画策定時 現状値	調査年度 の目標値 (年度)	補助事業者名			備考
							調査年度の実績			
							1年目 令和 年度	2年目 令和 年度	3年目 令和 年度	

(注) 1. この表は、事業区分、事業主体ごと作成してください。

2. 「目標年度の目標値」欄は、事業計画書に記入している「3年目」の素材生産量を転記し、単位を明記してください。
 3. 「計画策定時現状値」欄は、事業計画書における「現状値」の素材生産量を転記し、単位を明記してください。
 4. 「調査年度の目標値」欄は、調査年度の事業計画における「素材生産量の目標値」を記入してください。
 5. 「調査年度の実績」欄は、調査年度の実績を事業主体の会計年度の区分により記載してください。
また、下段に※達成率(%)を括弧書きで記入してください。
なお、実績が、著しく低迷(目標に対して半分以下の場合)した場合は、その対処方針を「備考」欄又は別紙に記入してください。
- ※達成率 = (調査年度の実績 / 調査年度の目標値)
6. 「研修会等の開催」欄は、実施した年月を記入のうえ、別添に研修会等の概要を添付してください。
 7. 所得向上の取組により補助率の加算を受けた場合は、調査年度における取組状況が分かる資料を添付してください。

以下は、林業(振興)事務所において記入してください。

2 総合評価

林業(振興)事務所の評価及び今後の課題とその解決策

事業区分	事業主体	本事業の分析とその評価	今後の課題とその解決策

第 10 号様式～第 13 号様式 「略」

別紙 3 - 3

(新設)

高知県高性能林業機械等緊急整備事業達成状況調査報告書

「略」

(新設)

第 10 号様式～第 13 号様式 「略」